令和7年度　　目　標　設　定　書　（議会事務局）

議会事務局長　　波 田 裕 一

1　当課の主な業務は次のように定義されます。

・本会議及び委員会の運営、審議等の議会運営に関すること。
・町民への情報提供を図るための議会の情報発信に関すること。
・議長のスケジュール等の管理調整に関すること。

2　当課の業務は次の方々のために行われます。

議会運営及び情報発信に関することについては、町民皆さんのために。議長のスケジュール等管理調整に関することについては、議長の公務に関係する町民をはじめ、各種団体、法人等のために。

3　当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。

目　標　名	開かれた議会	
指　標　名	議会録画ネット放映視聴回数	
数値目標	初期値（令和５年度）	ー
	現状値（令和６年度）	ー
	目標値（令和７年度）	2,000回
	最終目標値（令和11年度）	2,500回
設定根拠	近隣町の最新の年間議会放映視聴回数を基に令和７年度目標値を算定。また、近隣町の複数年での視聴回数伸び率を参考に、４年間で25%の数値上昇を最終目標値としました。	
事業概要	議会録画ネット放映の実施により議会の情報を発信します。	

4　目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。

議会録画放映視聴回数の増加により、より多くの町民の方へ議会情報を伝達することができるようになり、町政への理解が深まることが期待されます。

5　昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。

今年度から開始する事業のため、昨年度の取り組みはありません。

6　当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。

幅広い年代の方に町議会への興味関心を持っていただけるよう、議会だよりの発行、ホームページでの周知に加えて議会録画ネット放映を実施します。